

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

平成 30 年 2 月 9 日

支出負担行為担当官
関東財務局総務部次長 古川 芳隆

記

1. 公募に付する事項

平成 30 年度財務専門官採用試験で使用する試験会場（東京都、新潟市）の借上げ

2. 公募参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 別途配布する別紙「平成 30 年度財務専門官採用試験で使用する試験会場（東京都、新潟市）の公募について」記載のとおり実施される財務専門官採用試験において、「4. 公募する施設（試験会場）の条件」に適合する施設を提供できる者であること。

3. 応募申込み

(1) 応募期間

平成 30 年 2 月 9 日（金）～平成 30 年 2 月 27 日（火）（17:00 必着）

(2) 応募方法

「平成 30 年度財務専門官採用試験で使用する試験会場の公募申請書」及び必要書類（別紙「『平成 30 年度財務専門官採用試験で使用する試験会場（東京都、新潟市）の公募について』 6.（2）応募方法」参照）を郵送または持参により提出すること。また、試験会場地（東京都、新潟市）ごとに申請書を提出すること。

（注）公募申請書及び必要書類の様式については、（3）提出先まで照会すること。

(3) 提出先

関東財務局 総務部 人事課 担当：前田・見留

〒330-9716

埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1 さいたま新都心合同庁舎 1号館

電話 048-614-5538

FAX 048-600-1224